

心豊かで活力ある日本を埼玉から ～人口減少社会を乗り越える芸術の力～



蕨市水道部業務課 まんねん 万年 なおこ 直子

1 はじめに

近年、日本が直面する一番の課題として、少子化による人口減少があげられる。平成23年が、人口が継続して減少する社会の始まりの年、人口減少社会「元年」¹とされた。人口減少から経済成長が見込めず、社会全体の活力が失われることがますます問題視されている。

確かに人口が減れば、GDPもそれに従い低下する。平成22年に日本が世界第2位の経済大国から、中国に抜かれて世界第3位になったことは大きな衝撃として受け止められた。しかし、冷静に考えてみると、国全体の人口の増減は、私たちの幸福感に直結するものではない。各世代がそれぞれ同じ数だけ減少するのであれば、労働力が減少しても問題はない。それはサービスを受ける人の数も同じように減るので、全体のバランスが崩れないからである。

今、ここで私たちが直面している問題は、人口に占める労働力人口の割合が低くなる、つまり逆ピラミッド型の人口構成で、養うべき人口が相対的に多くなっていることである。

これから、日本は人口構成が更にバランスを欠き、労働力率が低下する時期を迎える。この一時期を、豊かで安定した生活を維持しながらどう切り抜けるのが、現在の日本における真の課題である。

本稿では、日本が直面する問題の本質を人口構造の変化と捉え、それは食い止めることが困難な事実との立場から政策提言を行っていく。本稿の結論は、①芸術政策の推進が問題解決につながる。②芸術先進県ではない埼玉だからこそ、その発信地とな

り得ること、である。

2 現状の少子化対策の問題点

現在、国や各自治体は少子化対策を進めているが、出生率の向上につながっていない²。

この出生率の問題を探るため、多くの研究がなされている。ライベンシュタイン³の「子どもに関する効用・不効用仮説」は、先進国で出生率が下がる有力な説の一つである。

ライベンシュタインは、子どもを持つ効用として①消費効用（子どもを持つことによる喜び）②労働効用（労働力として世帯所得に寄与）③年金効用（親が高齢になったときの所得保障）をあげている。先進国では②③の効用が低下するので、少子化が進む。つまり、社会が成熟するほど、人は自然に子どもを持たなくなる。先進国で少子化が進むのを止めるのは難しい。

また、そもそも子どもを持つか持たないか、何人持つかは極めて個人的な問題で、国や自治体が関与することではない。現在、日本では少子化対策として、男女共同参画社会の実現や子育てしやすい環境整備が進められている。しかし、こうした政策を少子化対策の手段とするのは問題がある。なぜなら、男女共同参画社会や子育てしやすい環境は、それ自体が望ましい社会のあり方として推進されるべきだからである。少子化対策と関連付けずに、より良い社会の実現のために進めるべき政策である。

次に、角度を変えて人口の問題を世界規模で見ると、現在は驚異的膨張期であるといえる。1950年には約25億人だった世界の人口は、2011

年には約70億となった。急速な人口増は、地球環境汚染やエネルギーの争奪など多くの問題を生み出している。地球が養える人口を考えると、人類はその英知でこれ以上人口を増やすべきではないだろう。国際機構も様々な角度から、出産抑制策に尽力している⁴。

こうした地球規模で人口増に懸念がある一方で、日本では出生率の向上に国をあげて取り組んでいる。確かに、世界人口の中で占める日本の人口の割合は高くない。だからといって直面する問題を人口増で解決しようとするのは、国際社会の中で求められている方法ではない。

こうして考えると、出生率の向上はほぼ不可能であり、かつそれ自体に問題がある。人口構成がバランスを欠き、労働力率が低下することを事実として受け止める時期にきている。そして、この状況下でどのような政策が望ましいかを、真剣に検討していくべきである。

3 人口減少社会に必要な政策

法政大学の小峰隆夫教授は、『人口負荷社会』において人口減少社会だからこそ、「正統的な経済政策の考え方で対応すべきだ」と主張している⁵。

私も人口減少社会だからといって、何か特別な経済政策を考え出して進むことが、良い結果をもたらすと思わない。正統的な政策を着実に進めることこそが、激変する時代に必要である。

小峰教授は、以下の3点を正統的な経済政策として示している。

- ① 就業率を引き上げる。
- ② 一人ひとりの人間力を高める。
- ③ より成長力の高い分野に人を振り向ける。

既に①の対策は、女性や高齢者の就業率の上昇として、成果が上がってきている。

ここでは②と③に該当する人間力を高め、付加価値を生み出す成長分野として、芸術政策の推進を提案する。なお、芸術の範囲は広いが、ここでは主に

動産芸術であり、かつ唯一無二の絵画や彫刻などを念頭に置いている。

4 芸術政策の必要性

芸術には、政策として推し進めるべきどんな価値があるだろうか。スペインの建築家・ドメネク⁶は「芸術には人を癒す力がある」と述べている。

私自身も、この芸術の癒しの力を実感したことがある。あるとき仕事で嫌なことがあった後、美術館で尾形光琳の燕子花図屏風を見た。金の地に鮮やかな色で描かれた燕子花は、意匠化されて一定のリズムを持っていた。この屏風絵の真正面に立った時、画面から旋律が零れ落ちてくるように感じた。そして、それと共に職場で生まれた不快な感情もハラハラと落ちていくように感じ、すっきりした気分になった。直接的に訴えてくる、視覚芸術の力強さを実感した瞬間だった。

芸術は生活を豊かにし、喜びや感動を与えるものである。複雑化して生き難さを感じる現代社会だからこそ、身近なところに芸術が必要なのである。

世界中に芸術を欲する人が多いことは、アートオークションが活気を見せている事でも証明できる。

2011年5月にニューヨークで開催されたオークションでは、アンディ・ウォーホル⁷の「自画像（1963）」が3,844万ドルで落札された。これは、日本円で約31億円である。国際化する市場の中で、芸術の価値は見逃せないものがある。

5 具体的な芸術政策の提案

(1) 秩父周辺を芸術創造・発信の地に

埼玉での芸術鑑賞の現状を見ると、東京への依存度が高いといえる。首都に隣接している地の利を活かして、埼玉県民が国内外から集まる芸術作品を鑑賞する機会に恵まれることは喜ばしい。ただし、ここで問題となるのは、東京まで出かけていくことが困難な人たちである。

高齢者や体の不自由な人が潤いと安らぎのある生

活を送るため、身近なところで芸術に触れる機会を作ることが求められる。また、子どもたちの可能性を引き出すためにも、感性を刺激する作品と出会える場を多く設けたい。

国宝・重要文化財として指定された埼玉県内にある美術工芸品や建造物の数は、全国平均を大きく下回っている⁸。国際美術展⁹の開催経験もなく、芸術の創造・発信先進県でない埼玉が参考にしたいのが、フランスのバルビゾン村である。

ここは19世紀の中ごろ、画家たちが移り住んだパリの東南約60キロのところにある村だ。画家たちは周辺の美しい風景や農民の生活を写實的に描いて、バルビゾン派と呼ばれた。画家たちが集まる直接のきっかけは、パリにおけるペストの流行であった。絵画の一派をつくることが目的ではなかったが、結果的に画家たちが互いに刺激しあって、フランス芸術の向上に貢献している。

バルビゾン村は、多くの画家たちに刺激とモチーフを与えた。そのバルビゾン村よりも、埼玉県秩父地方の豊かな緑と滝や渓谷などの水辺の風景は、自然の変化に富んでいる。芸術創造の場に適したこの場所に、アトリエを作ってはどうか。

全国的に空き家は増加する傾向にあり、首都圏でも防犯や防災上の問題から空き家の増加が懸念¹⁰されている。現在、「ちちぶ空き家バンク」が、都市住民との交流および移住を促進するため、秩父地域における空き家を有効活用する取り組みを進めている。

こうした空き家をアトリエに改修し、まだ評価は定まっていないが情熱と才能を持って創作活動続けている芸術家に提供して、支援を行っていく。芸術は1人が生み出す付加価値の高い分野であり、ここに人を振り分ける必要がある。

芸術家たちにアトリエを提供する代わりに、そこで芸術作品を生み出す過程を一部公開とする。単に出来上がった作品の展示会場としての空き家活用ではなく、制作の現場として使用する。制作現場の公

開は、音楽に例えるならば、録音したCD作品とライブの違いである。人々がアトリエを巡り、生の制作現場に触れることは、芸術とその地域への理解促進につながる。

こうした取り組みの好例として、「ならまち まちかど博物館」がある。奈良市は、世界遺産や天然記念物・奈良の鹿など観光資源が豊富である。それでも1300年の歴史に安住することなく「ならまちまちかど博物館」¹¹で新たな奈良の魅力を発信している。奈良市役所奈良町にぎわい課が推進する「まちづくり型観光地」は、従来の博物館とは異なる開かれた空間である。奈良市役所は、マップを発行して「ならまち」を見やすくするなど、キュレーター役に徹している。そして、それぞれの「博物館」の自主性を重んじていることが特徴である。

空き家を活用した支援策によって、芸術家の有する独自の視点や創造力が発揮され、秩父が美の発信地になることを期待したい。

とはいえ、このアトリエ提供に集まってくる芸術家の中には、静かな環境で制作に専念することを望む人もいるだろう。そうした制作過程の公開を望まない芸術家には、秩父をテーマにした作品を巡回展示作品として一定期間提供することを求める。作品は県内の人口密集地域などで順次展示を行う。

埼玉には、こうした芸術を創造するのに適した自然豊かで静かな県北部と、多くの作品鑑賞者を有する県南の人口密集地域がある。芸術の地産地消ができるのは、埼玉の独自優位性ではないだろうか。

(2) 芸術に触れる機会の拡大

これまで、国内各地で美術館建設や屋外彫刻事業、国際美術展開催といった芸術振興政策が行われてきた。その中には、地域の特性や住民ニーズが無視されている場合や都市間競争の手段となっていることがあった。

埼玉発の芸術振興政策は、その目的に「生活の質を高める」ことを掲げたい。日々の暮らしの中に芸

術がある状態をつくるよう、美術館にとどまらず発表の場を広げていく。その一つとして、公営住宅の中に作品展示のスペースを設けることを提案する。

日本の高度経済成長期に建てられた公営住宅は老朽化が進み、多くは建て替えの時期を迎えている。この団地を建て替える際に、介護・看護・医療を合わせた「地域密着型サービス」を進める動きが出ている¹²。更に団地の中にレストランなどを設けて、人々が集い、雇用が生まれる場所づくりも提案されている¹³。

埼玉県内のこれからの公営住宅建て替え時には、外部からも利用できる施設をつくり、そこに芸術作品の展示も行えるスペースを用意する。芸術分野の人材育成のためにも、まず作品に触れる場を広げる取り組みが必要だ。

こうした展示機会の拡充により、広く世に紹介することが望まれるものとして、アール・ブリュット¹⁴がある。2010年にパリで開催された「アール・ブリュット・ジャポネ展」が大きな反響を呼んだ。この展示会を契機に、これからアール・ブリュットへ注目が集まると思われた。しかし、期待されたほどの広がりを見せずに、今日に至っている。

平成22年に東京都中野区にある指定障害者支援施設メイプルガーデンで、私は初めてアール・ブリュットに接して感応した。それは、「障害を持っているのに、こんな作品を作れるのはすごい」という文脈ではない。純然たる作品のもつ魅力が、深く心に刻まれたのである。

埼玉からアール・ブリュットの魅力を届ける事業を展開することは、大きな意義がある。病院や官公庁など不特定多数の人が集まるところでの作品展示は、人々の持つ固定観念や偏見の払拭につながる。作品を公開する機会の増大は、新たな表現者を生む人材育成の機会ともなる。

アール・ブリュットの鑑賞環境の整備は、新たな価値の掘り起こしと、それを世に問う機会でもある。文化のみならず、社会に良い影響を及ぼす可能性を



▲メイプルガーデンで見たアール・ブリュット
(澤田真一 作)

秘めた、裾野の広い事業である。

(3) 芸術に対する精神風土の変革

国民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法で公立図書館の利用料無料の原則が定められている。同様に、博物館法¹⁵でも利用料無料が定められているが、但し書きでやむを得ないときは対価の徴収を認めている¹⁶。そのため、公立博物館（美術館）の多くが入場料を徴収している。

これでは、本との出会いは価値があるが、芸術作品と出会うのは価値が低く公益性が乏しいと区別しているように感じる。芸術政策に税金を使うことを無駄と感じる人が日本に多いのは、歴史的背景に加え、こうした影響が少なくないと思う。

まず、博物館法の原則に基づき、埼玉県内全ての公立博物館（美術館）の入場料を、一斉に完全無料とすることを提案する。国立美術館5館の事業収入が、収入全体の中で約8%である¹⁷。このことから、県と市町村全ての公立博物館（美術館）の入場料を無料にしても、全体の収入に対する影響は少ないと考えられる。住民の豊かで、喜びや感動のある生活に不可欠な「公共財」として芸術を位置づけ、それを発信していく必要がある。

この入場料無料化は、少なからぬ反対の声が上がるだろう。海外でも博物館(美術館)の多くが入場料を徴収していることや、一斉無料化の困難さが理由

としてあげられることが予想される。

しかし、埼玉からこの芸術に対する日本人の精神風土を変えていくためには、大胆な変革が欠かせない。埼玉から発信して、博物館（美術館）を図書館と同様の公共財の地位に変える。これは、世界の芸術界で日本が劣勢を挽回し、存在感を取り戻す道のりの最初の一步になるだろう。

6 おわりに

人口が減少し労働力率が低下する中でも、社会の活力を失わずに生活の質を高めていくための一つのカギを握るのが芸術である。

埼玉は、芸術先進県ではない。だからこそ、国内外の多くの先行例を参考に、芸術の創造から鑑賞ま

で新たな取り組みを自由に始めることができる。

その振興をぶれずに推進していくためには、芸術をまちおこしの起爆剤や単なるステータスと捉えることは避けなければならない。芸術とは、「純粹に生きる喜びや感動をもたらし、住民の幸せに貢献するもの」として位置づけることが重要である。

埼玉県は、都道府県の中で最も急速に高齢者の割合が増えることが予想される自治体¹⁸の一つである。この埼玉で身近なところに芸術があり、人々が心豊かに暮らしている姿を発信していく。それは、国内はもとより、これから急速に日本同様の人口減少社会を迎える先進国やアジア諸国に対しても、一つのモデルを示せるのではないだろうか。

脚注

- 1 総務省統計局ホームページ統計Today No.9「人口減少社会『元年』は、いつか？」（平成24年11月28日）<http://www.stat.go.jp/info/today/009.htm>
- 2 平成元年に合計特殊出生率が1.57となった。「1.57ショック」といわれ、本格的に少子化対策の取組が始まるきっかけとなったが、平成24年の合計特殊出生率は1.41まで下がっている。
- 3 ハーヴェイ・ライベンシュタイン（1922-1993）アメリカの経済学者
- 4 アメリカのサンガーらによって提唱された「産児調節 (birth control)」は、「家族計画 (family planning)」へ名称変更し、1994年の国際人口開発会議(カイロ会議)では、必要な家族計画プログラムはリプロダクティブ・ヘルス/ライツに統合され、支援されている。
- 5 日本経済新聞出版社、2010年、16-17ページ
- 6 ドメネク・イ・モンタネール（1850-1923）カタルーニャ音楽堂やサン・パウ病院などバルセロナを代表する建築物の設計を手がけた。
- 7 20世紀後半に活躍したアメリカの画家・版画家・芸術家。
- 8 『第63回 日本統計年鑑』総務省統計局編、741ページ
- 9 1895年に始まったヴェネツィア・ビエンナーレに代表される世界的な芸術の見本市。1990年代以降は、アジア太平洋地域での開催が増加している。国内では、神戸ビエンナーレ、横浜トリエンナーレなどがある。
- 10 『平成24年版首都圏白書』国土交通省、16ページ
- 11 「ならまち」と呼ばれる奈良の旧市街地に点在する伝統工芸の職場や個人の収集品を、一部予約制で博物館として公開している。
- 12 「東京新聞」2014年9月21日付
- 13 「東京新聞」2014年9月28日付
- 14 「生の芸術」という意味のフランス語。広義の意味では、正規の美術教育を受けていない人が表現した作品のことをいうが、ここでは狭義の意味での「何らかの障害を持つ人が生み出した作品」を指す。
- 15 美術館は博物館の概念に包含されるものである。
- 16 博物館法第23条
- 17 「独立行政法人国立美術館 第11期事業年度（平成23年度）事業報告書」14ページ

- 18 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ「『日本の都道府県別将来推計人口』（平成19年5月推計）について」<http://www.ipss.go.jp/pp-fuken/j/fuken2007/t-page.asp>

参考文献

- ◎小峰 隆夫 『人口負荷社会』、日本経済新聞出版社、2010年
- ◎加藤 久和 『人口経済学』、日本経済新聞出版社、2007年
- ◎吉澤 弥生 『芸術は社会をかえるか？文化生産の社会学からの接近』、青弓社、2011年
- ◎宮津 大輔 『現代アート経済学』、光文社、2014年
- ◎小林 真理 『文化権の確立に向けて 文化振興法の国際比較と日本の現実』、勁草書房、2004年